

平成19年度

事業報告書

自：平成19年 4月 1日

至：平成20年 3月31日

E C O M

次世代電子商取引推進協議会

目 次

0. 事業総括	i
1. 総会/理事会の開催	1
2. 企画部会の開催	3
3. ワーキンググループ活動	
【電子タグ／トレーサビリティグループ】	
1－1 電子タグ・トレーサビリティ事業の総まとめ事業	5
1－2 電子タグ技術課題調査検討委員会(WG)	5
1－3 電子タグ国際標準化支援活動	7
1－4 センサネットワーク活用調査 WG	8
1－5 アジアにおけるサプライチェーン効率化への電子タグ利活用検討協力	9
【E C安全・安心グループ】	
2－1 個人情報保護 WG	12
2－2 電子署名普及 WG	13
2－3 情報セキュリティ WG	15
2－4 準則改定検討支援事業	17
【I T利活用グループ】	
3－1 I T利活用 WG	19
3－2 電子政府・ビジネス連携 WG	20
【情報共有化基盤整備グループ】	
4－1 情報共有化技術推進委員会(WG)	23
4－2 次世代 EDI 導入技術推進 WG	26
4－3 電子商取引共通基盤整備委員会(WG)	27
4－4 情報共有ルール検討委員会(WG)	29
4. 横断的活動	
1. 国際連携グループ	32
2. 普及・広報グループ	33

0 . 事業総括

(1)総会・理事会・企画部会の開催

平成19年7月10日の定時総会のほか、臨時総会1回、理事会5回（書面1回を含む）、企画部会10回、企画部会タスクフォース5回を開催した。

- ・ 第1回理事会（平成19年7月2日）では、平成19年度の事業計画・収支予算、平成18年度の事業報告、収支決算が審議されるとともに、定時総会（平成19年7月10日）において、役員の選任、同計画等の報告が行われた。同日引き続き開催された第2回理事会において、会長、副会長の選任が行われた。
- ・ 平成19年度は、次世代電子商取引推進協議会（E C O M）の当初予定の活動最終年度に当たることから、企画部会の下に企画部会タスクフォースを設置して、平成19年4月から5回の会合を通じて、平成20年度以降のE C 推進のあり方について中間とりまとめを行い、これを上記定時総会で報告した。
- ・ その後、5回の企画部会の審議を経て、平成20年度以降も、E C O Mを存続し、活動を継続する旨、趣意書を作成した。
- ・ 第4回理事会（平成20年3月18日）において、同趣意書を受けて、E C O Mを平成20年度以降も存続し、活動を継続することを決議するとともに、平成20年度の事業計画・収支予算を審議し、臨時総会（平成20年3月24日）で報告した。
- ・ 臨時総会では、E C O Mの活動を継続することに係る会則等の改正、役員の選任を行うとともに、同日引き続き開催された第5回理事会において会長の選任を行った。

(2)ワーキンググループ等の活動

電子タグ／トレーサビリティに係わる電子タグ技術課題調査検討委員会、センサネットワーク活用調査WG、個人情報保護WG、電子署名普及WG、情報セキュリティWG、I T利活用WG、電子政府・ビジネス連携WG、情報共有化技術推進委員会等の委員会、ワーキンググループ活動等15事業を実施し、E C O M会員企業から延べ約180名、有識者約100名の参加を得て、各種課題について調査、研究、検討がなされ、課題解決の方策、ガイドライン、標準化案、政府等への提言等として成果を取りまとめた。

(3)国際連携活動

韓国との国際連携を図るため、日韓交互に開催する「日韓 EC 推進協議会」について、平成19年度は開催ホスト国として、韓国電子商取引協会（K O E B）と連携して事務局を努めるとともに、同協議会の活動の一環である第5回日韓 RFID/Traceability 情報交流会を開催した。経年調査として「海外における EC 推進状況調査」、「中国の電子商取引市場動向調査」を実施し、報告書に取りまとめた。

(4)普及・広報活動

上記の活動成果を広く普及・広報するため、E C O M フォーラムの開催（約260名の参加）、E C O M セミナーの開催（9回、延べ約840名の参加）、E C O M News の発行（12回）、E C O M Web Site による情報発信などを行った。

1 . 総会/理事会の開催

1.1 総会

(1)定時総会

開催日： 平成 19 年 7 月 10 日（火）

場 所： 霞ヶ関東京會館 霞ヶ関ビル 35 階 <シルバースタールーム>

議 案： 第 1 号議案 理事・監事の選任について

報告事項：1. 平成 18 年度事業報告・収支決算

2. 平成 19 年度事業計画・収支予算

(2)臨時総会

開催日： 平成 20 年 3 月 24 日（月）

場 所： 虎ノ門パストラル 新館 5 階 <ローレル>

議 案： 第 1 号議案 会則・諸規定の改定について

第 2 号議案 役員の選任について

報告事項：平成 20 年度事業計画・収支予算

1.2 理事会

(1)第1回理事会

開催日： 平成 19 年 7 月 2 日（月）

場 所： 機械振興会館 6 階 <6D-1>

議 案： 第 1 号議案 理事の選任について

第 2 号議案 平成 18 年度事業報告（案）について

第 3 号議案 平成 18 年度収支決算（案）について

第 4 号議案 平成 19 年度事業計画（修正案）について

第 5 号議案 平成 19 年度収支予算（修正案）について

(2)第2回理事会

開催日： 平成 19 年 7 月 10 日（火）

場 所： 霞ヶ関東京會館 霞ヶ関ビル 35 階 <エメラルドルーム>

議 案： 会長、副会長の選任について

(3)第3回理事会(書面)

開催日： 平成 19 年 11 月 6 日（火）

議 案： 顧問の承認について

(4)第4回理事会

開催日：平成 20 年 3 月 18 日（火）

場 所： 機械振興会館 6 階 <6D-3>

- 議 案： 第 1 号議案 活動継続について
第 2 号議案 会則・諸規定の改定について
第 3 号議案 新規入会員の承認について
第 4 号議案 平成 20 年度事業計画（案）について
第 5 号議案 平成 20 年度収支予算（案）について

(5)第5回理事会

- 開催日： 平成 20 年 3 月 24 日（月）
場 所： 虎ノ門パストラル 新館 3 階 <すずらん>
議 案： 第 1 号議案 会長の選任について
第 2 号議案 顧問の選任について

2. 企画部会の開催

企画部会は理事会員メンバーで構成され、ECOM 活動の方向性、事業計画(案)、収支予算(案)等、ECOM の基本的事項の企画・検討を行う機関であり、下表の通り、10 回の企画部会を開催した。

平成 19 年度は、ECOM の当初予定の活動期間（3 年間）の最終年度となっている。このため、電子商取引（EC）に関わる「20 年度以降の活動」について検討することを目的として、企画部会メンバーによる企画部会タスクフォース（9 会員）を組織し、「現行組織（次世代 ECOM）の活動評価と残された課題」と「今後の EC 推進の方向性」について議論した。

企画部会タスクフォースが、第 1 回及び第 2 回企画部会を経て取りまとめ、総会に報告した「平成 20 年度以降の EC 推進活動について」では、①電子タグ／トレーサビリティ分野に関し、電子タグの企業、業界を超えての利活用や電子タグと EC/EDI との連携による効率的なトレーサビリティのあり方等について議論が残されていること、②安全・安心 EC 分野について、新たに発生する広範なセキュリティ分野の課題への継続的な対応が必要であること、等の認識が示された。そして、平成 20 年度以降、電子タグ・電子商取引および安全・安心 EC 分野における残された課題や、EC を取り巻く新たなムーブメントに伴う課題等、EC 推進に係る重要な課題に対応した新たな組織を設立し活動を続けていくことが提案された。

これを受けて、第 3 回～第 7 回の企画部会において、その後実施した会員へのヒアリング・アンケート結果も踏まえつつ、ポスト ECOM についての検討を行った結果、電子タグ・電子商取引分野、及び安全・安心 EC 環境整備分野の 2 分野を活動の中心にし、会員の自主的な参画に基づく電子商取引推進の中核拠点として引き続き現 ECOM を存続し、平成 20 年度以降も活動を継続することが適切であるとの結論に至った。

企画部会としての結論を活動継続趣意書として取りまとめ、会員に報告、周知する一方、第 8 回～第 10 回の企画部会では、平成 20 年度以降の組織・体制、会則・諸規定の改定、事業計画・予算について審議を行った。

開催実績

（企画部会）

回次	開催日	
	議事	
第1回	平成19年5月21日	
	・ WG メンバー応募状況について ・ 平成 19 年度事業について ・ 新電子タグ・電子商取引イニシアティブ推進に向けた検討状況 ・ 企画部会タスクフォース検討状況について	
第2回	6月25日	
	・ WG 活動の開始状況 ・ 平成 18 年度事業報告・収支決算について ・ 平成 19 年度事業計画（修正）・収支予算（修正）について ・ 平成 20 年度以降の EC 推進活動について	
第3回	9月19日	
	・ ポスト ECOM についてのディスカッション	

第4回	11月12日
	・平成19年度上半期事業報告(中間報告) ・ポスト ECOM について ーアンケート・ヒヤリング報告、ポスト ECOM のあり方について
第5回	11月22日
	・ポスト ECOM のあり方について
第6回	12月6日
	・各社が積極的に取り組みたい、共感できるテーマ等について ・組織について（解散・設立、継続、他）
第7回	12月20日
	・ポスト ECOM（活動継続・活動組織）について ・平成20年度事業について
第8回	平成20年1月15日
	・活動継続趣意書について（報告） ・組織、会員種別、会則・諸規定等について ・電子タグ・電子商取引関連の状況について（報告） ・平成20年度事業について
第9回	2月29日
	・平成20年度事業計画・収支予算について ・会則・諸規程の改定について ・総会、理事会、ECOMフォーラム2008について
第10回	3月18日
	・平成20年度事業計画(案)・収支予算(案)について ・会則・諸規定の改定について ・臨時総会・理事会について

（企画部会タスクフォース）

回次	開催日
	議事
第1回	平成19年4月27日
	・タスクフォースの進め方（検討方針、検討事項、日程）の確認 ・新電子タグ・電子商取引イニシアティブの現状確認 ・次世代 ECOM の活動・成果について検討 （TF メンバーへのアンケート実施）
第2回	5月18日
	・TF メンバーからのアンケートをベースとした次世代 ECOM 活動・成果に対する評価（検討）
第3回	5月31日
	・現 ECOM の活動・成果に対する評価および残された解決すべき課題の検討 ・平成20年度以降の EC 推進について（議論）
第4回	6月13日
	・平成20年度以降の EC 推進の方向性に係る中間報告（事務局取りまとめ案）の検討
第5回	6月19日
	・中間取りまとめ（TF 案）の審議

3. ワーキンググループ活動

【電子タグ／トレーサビリティグループ】

3. 1-1 電子タグ・トレーサビリティ事業の総まとめ事業

(1)活動概要

次世代電子商取引推進協議会でのこれらに関する活動の総まとめとして、ガイドブックを作成した。現時点の技術水準において、電子タグがどのような分野でどのように使用可能であるか、どのようなシステムが必要となるか、また、現実の運用上どのような留意点があるかなどを整理した。

(2)活動経過

WG は設置せず、ECOM 主席研究員が中心となり、総まとめとして報告書を作成した。

(3)活動成果

本事業の成果は、ECOM 成果報告書『電子タグに関する調査研究・三年間のまとめ報告書』として取りまとめた。電子タグに関する、現状、当初予測との乖離の原因などについて整理し、最後に電子タグ技術面での今後の展望をまとめた。

RFID の現状としては、LF 帯、HF 帯、433MHz 帯、UHF 帯、マイクロ波帯の電子タグの現在の状況を整理した。ECOM 内部で議論した非接触 IC カードと電子タグの線引きについても整理を行った。過去の実証実験のテーマから、トレーサビリティよりも現場作業の合理化のニーズが高かったこと、それがトレーサビリティを電子タグ応用の主眼として捉えた ECOM のスタンスとずれを生じたことなどについて考察した。

さらに、電子タグが何故、数年前の予想ほど普及しなかった（売上額を伸ばさなかった）かについて考察した。ユーザーが抱いている疑問点や問題点としては、電子タグの技術進歩がまだ続くという見通し、ISO 標準化の遅れ、同時読み取りの精度、キラー・アプリケーションの不在、プライバシー問題などが挙げられた。

アプリケーション構築上、技術的には大きな問題ではないが、電子タグの使用方法によって起こりうる課題として、プライバシー問題を蒸し返すモバイル RFID、電子タグのウイルス汚染問題、コストダウンと多様なニーズの兼ね合い、電子タグの寿命と添付対象物の寿命などがあげられた。

電子タグの延長線上の技術としては、センサー内蔵タグ、バッテリーアシスト・パッシブタグ、アクティブタグなどが挙げられる。

報告書：電子タグに関する調査研究・三年間のまとめ報告書（平成 20 年 3 月）

3. 1-2 電子タグ技術課題調査検討委員会(WG)

(1)活動概要

環境リサイクル、製品安全、含有化学物質管理など経済社会的課題に対応した企業・業種・業界を超えた情報共有ツールとして期待される電子タグについて、これまでに実施された経済産業省電子タ

グ実証実験や電子タグ導入先進事例などを踏まえ、業界横断的な共通技術課題の分析、整理を行った。

なお、本 WG に係わる事業が 11 月より国委託事業の一環として行なわれることとなり、同月より、名称を WG から委員会に変更した。

(2)活動経過

活動内容・方法を検討する電子タグ技術課題調査検討 WG の下に、電子タグの耐久性を検討するタスクフォース（TF-1）、読取率の向上を検討するタスクフォース（TF-2）を置いて具体的な検討を行うとともに、電波干渉問題については、ハードウェアの専門家の助言を得つつ、ユーザーエリアへの情報格納については事務局での調査を基に WG で検討した。

（WG 等開催）

期日	活動内容
平成 19 年 8 月 23 日	第 1 回電子タグ技術課題調査検討 WG
9 月 25 日	第 2 回電子タグ技術課題調査検討 WG
10 月 25 日	第 1 回 TF-1 会議（電子タグの耐久性）
10 月 25 日	第 1 回 TF-2 会議（電子タグ読取率の向上、業務効率化の課題）
10 月 25 日	第 3 回電子タグ技術課題調査検討WG
11 月 20 日	第 1 回電子タグ技術課題調査検討委員会
11 月 20 日	第 1 回 TF-1 第 1 回 TF-2
12 月 11 日	第 2 回 TF-1
平成 20 年 1 月 11 日	第 2 回 TF-2
1 月 25 日	第 3 回 TF-1
1 月 25 日	第 3 回 TF-2
1 月 25 日	第 2 回電子タグ技術課題調査検討委員会
2 月 8 日	第 4 回 TF-1
3 月 7 日	第 3 回電子タグ技術課題調査検討委員会
3 月 28 日	第 4 回電子タグ技術課題調査検討委員会

(3)活動成果

電子タグ導入・普及指針とするため、以下①と④の事項について調査、分析、整理して成果を報告書にとりまとめた。

- ①さまざまな条件・環境下で使用する電子タグの耐久性について、現状を調査・分析した。
- ②国内で電子タグを可動する際に懸念されている電波干渉の問題に関して、技術的な評価・実験結果にもとづき、運用上の工夫や利用環境向上の検討を行なった。海外での電波干渉を考慮した運用等を必要に応じて調査を実施した。
- ③これまでの実証実験等を通じて、業界・業際間で求められるユーザーエリアへの情報格納ルールに関して整理し、課題を明らかにし、必要な対策について検討した。
- ④電子タグ読取率の向上や業務効率化のために、国内・国際間での電子タグの貼付位置等の運用事例を調査した。

これまでの実証実験等で課題とされた項目の大部分は、運用でカバーすることが可能である。導入を検討している場面で、それぞれの不具合の可能性を予測して、運用・システム設計をするのは他のシステムとなんら変わりはない。耐久性という技術課題は、ユーザーが求める仕様や規格と、市場に

ある電子タグには、若干の開きがある。しかし、各社から技術的開発がなされて、その差は格段に狭まっており、電子タグ導入の技術的諸条件は整いつつある。

報告書：電子タグの技術動向と標準化及び課題と解決策に関する報告書（平成 20 年 5 月）

3. 1－3 電子タグ国際標準化支援活動

(1)活動概要

電子タグの国際標準化に向けて、関係団体間の調整とユーザ企業（主として ECOMM 会員企業）からの意見反映、業界における国際標準対応への検討支援等のために、ISO/IEC/JTC1/SC31 国内審議委員会、物品識別委員会等に参加するとともに、電子タグ国際標準化戦略委員会への協力・支援を実施した。なお、ECOM 主席研究員が、ISO/IEC/JTC1/SC31 国内審議委員会（JEITA）、物品識別委員会（JAISA）に参加した。

(2) 活動経過

電子タグの規格群の中で、注力すべきテーマについて議論し、ISO/IEC24729（電子タグシステムの導入ガイドライン）、ISO/IEC24791（電子タグのシステムマネジメント・プロトコル）および ISO/IEC15434（他の AIDC メディアへのデータ格納）と電子タグのデータ格納法 ISO/IEC15961 のギャップをうめるためのガイド作成の 3 テーマを選定した。特に、第 3 のテーマについては、日本から新規ワークアイテム提案を行うための検討を進めた。なお、本活動は ECOM 研究員が関係団体の委員会に参加、協力して実施した。

(3)活動成果

平成 19 年度は、電子タグに関連する国際規格の制定という観点では、あまり大きな進展が無かったが、「物品識別委員会」では、ISO/TC104、TC122 の合同ワーキンググループが審議している貨物コンテナ用のタグ（ISO17363）、パレット・オリコン用のタグ（ISO17364）などの 5 規格について平成 18 年度に引き続き検討を行った。貨物コンテナ用のタグだけは FDIS（最終の原案に対する投票）が行われた。残りの 4 規格については、引用している電子タグのロゴマークの使用や、HF 帯（13.56MHz）の新しい規格 ISO18000 part3 mode3 の開発の遅れなど、幾つかの手続き論的な要因があり、FDIS 投票を開始するところまで至っていない。

AIDC 標準化専門委員会 WG2 では、電子タグのメモリに情報を格納するルールについて、現状の規格体系では、バーコードおよび 2 次元シンボルと、電子タグの間に大きな違いがあることに対して、どのような AIDC メディアを使用しても、アプリケーションインターフェースが同じになることを担保することを目的として、データの格納方式の統一のために、ISO/IEC JTC1/SC31/WG2 と ISO/IEC JTC1/SC31/WG4/SG1 との規格の整合化や規格の使用方法を説明するテクニカルレポートの作成を提唱し、新規ワークアイテムプロポーザルを日本から提出するための作業を進めている。この問題については、他のメンバー国も同様な懸念を持っており、日本の提案に対してもおおむね好意的に受け止められた。

3. 1-4 センサネットワーク活用調査WG

(1)活動概要

ユビキタスネットワーク社会を実現する一つの手段として無線機能を内蔵したセンサーや RFID などが自動的に多様なデータをやり取りし、それらを様々な形で活用する自律分散型のネットワークが「センサネットワーク」である。センサネットワークの利用分野としては、防災・災害予測、防犯・セキュリティ、医療・介護、交通、物流・マーケティング、施設管理、環境モニタリング分野などにおける情報基盤としての活躍が期待されてきた。このように多くの分野での展開が望まれながら、未だ、我々は日常の生活の中での魅力的なカスタマー体験できる状況ではない。

このような背景のもと、平成 19 年 4 月から ECOM では、「センサネットワーク活用調査 WG」を設置して、センサネットワークに関する活用事例を調査・分析し、センサネットワークにおけるビジネスモデルの考察や、普及のための問題点とその解決策について検討を行ってきた。本調査活動では、検討結果を取りまとめ、より広範囲にセンサネットワークの実現が図られることで、新しい価値、新しい環境に相応したユビキタスネットワーク社会が開かれることを目的として活動を行なった。

(2) 活動経過

(WG 等開催)

期日	活動内容
平成 19 年 6 月 12 日	第 1 回センサネットワーク活用調査 WG
	・ WG の方向性を家庭内の事例調査主体とする
7 月 13 日	第 2 回センサネットワーク活用調査 WG
	・ 利活用範囲を家庭内から省エネ・機器管理・医療・防災等に拡大
8 月 28 日	第 3 回センサネットワーク活用調査 WG
	・ 調査内容を決定
10 月 9 日	第 4 回センサネットワーク活用調査 WG
	・ 調査先の決定確認及び報告書目次と執筆分担の審議
11 月 6 日	第 5 回センサネットワーク活用調査 WG
	・ 報告書目次と概略内容及び執筆分担を決定
11 月 30 日	第 6 回センサネットワーク活用調査 WG
	・ 調査内容の中間報告、内容追加並びに修正等を審議
12 月 21 日	第 7 回センサネットワーク活用調査 WG
	・ 調査内容の最終報告、内容追加並びに修正等を決定
平成 20 年 1 月 30 日	第 8 回センサネットワーク活用調査 WG
	・ 報告書原案の審議
2 月 26 日	・ 第 9 回センサネットワーク活用調査 WG
	・ 報告書最終審議

(3)活動成果

センサネットワークを導入（実証試験を含む）している 51 事例の中から 10 事例を選び調査した。一般にビジネスモデルとは、戦略（誰にどんな製品・サービスを提供するか）、と収益構造（どのようなコストがかかりどのように収益を上げるか）などが思い浮かび、ビジネスの方法や仕組みそのものに新しさがあり、ベースとなる技術には特に目新しさを必要としない場合が多い。いわば、「儲けを生み出すビジネスのしくみ」と言える。今回、センサネットワークの導入事例を調査したが、そこから得られるモデルは、未だ、戦略や収益構造云々とは程遠く、導入側で見ればコスト削減より効率化の促進などに主眼が置かれ、供給側から見れば、単なる製品供給の域を出ていないと言える。今回の調査結果から将来を展望すると、現状は、黎明期であり、今後、個別単独システムから面的広がり（単独→地域→国→グローバル）を見せ、それに伴い新たな情報サービスが出現すると考えられる。

報告書では、センサネットワークの普及シナリオを示し、経営面、コスト面及び副次効果といった観点から見た調査結果、導入効果、課題と解決策を示した。

報告書：センサネットワーク利活用調査報告書（平成 20 年 3 月）

3. 1-5 アジアのサプライチェーンにおける物流効率化への電子タグ利活用検討協力

(1)活動概要

アジア地域の経済一体化が進む中、多くの日系企業が事業を展開しているアジアにおけるシームレスな物流圏の実現による物流コスト削減はグローバルな競争力強化のための重要課題であり、そのための道具として電子タグの利活用が期待されている。昨年度、(財)国際情報化協力センター(CICC)に協力し、アジアにおけるサプライチェーン物流と電子タグ利活用の現状と課題の洗い出しを行った。

本年度は、引き続きアジア 19 カ国のメンバーとのコラボレーションにより、課題に対する解決策の検討を行った。

なお、ECOM 研究員が、特定課題セッションの企画・実施のリーダーとしてタスクフォースを組織し、CICC が主催するアジア情報技術フォーラムの活動に協力した。

(2) 活動経過

平成 19 年 4 月末にタスクフォースを編成し、5 月以降月 1 回の頻度でタスクフォース会議を開催した。第 6 回 AFIT(アジア情報技術フォーラム)の特定課題セッションの計画、参加メンバーの選定、内容についての検討を行なうため、各国代表と面談するとともに、オンライン・フォーラムを実施した。

期日	活動内容
平成 19 年 4 月	・タスクフォース会議の設置 (プロジェクト計画の立案、内容検討)
7 月 8 日-7 月 14 日	・各国代表（インド、シンガポール、タイ）との面談
7 月 18 日-7 月 21 日	・各国代表（中国、韓国）との面談

8月1日-10月20日	・オンライン・フォーラムの開催（参加：19カ国） （インターネットによる各国情報の収集・共有・討議）
10月21日	・各国代表とのオフライン会議 （討議内容の纏め、パネルディスカッション・シナリオの共有）
10月22日-10月23日	・AFIT 総会（東京開催） （特定課題セッション、政策セッションの実施）
12月	・報告書（英文版）の作成
平成20年 2月25日-2月26日	・「メコン地域陸路実用化プロジェクト成果報告 Workshop・展示会」 での成果報告・展示（タイ・バンコク）

(3)活動成果

参加国による「アジアのサプライチェーンにおける物流効率化のための RFID 適用」に関する情報共有と討議（パネルディスカッション）内容をまとめた。その結果を踏まえて報告書（英文）を取りまとめた。

①報告書概要

(a)題名” Enhancement of Logistics Efficiency and Use of RFID in Supply Chain in Asia”

(b)背景と現状

- ・アジアの域内・域外貿易取引の流れと物量
- ・物流コスト比較（日本を除くアジアの物流コストは日米欧の約2倍）
- ・貿易手続きの各国所要日数
- ・海運と航空の所要日数
- ・電子タグの国際物流への適用モデル
- ・バーコード、二次元シンボル、電子タグについて

(c)15カ国の物流・電子タグ関連項目の調査

IT インフラ、人材、物流、EDI 現状、物流・電子タグ関連法制度、政策、電子タグの事例等に関して、15カ国・地域（カンボジア、中国、香港、インド、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、ミャンマー、パキスタン、フィリピン、シンガポール、スリランカ、タイ、ベトナム）の調査結果を一覧表にした。

(d)討議により判明した課題と今後の対応

- ・物流効率化への電子タグ適用に関する考察
- ・電子タグ・システムを適用するに際しての費用と対応策
- ・電子タグの認知度の向上
- ・人材育成の必要性（物流、電子タグ関連）
- ・標準化およびその適用の必要性（物流・貿易手続き、電子タグ関連）
- ・その他（物流の効率化と環境問題、他のプロジェクトとの連携）

なお、当該報告書を関係者へ配布するとともに、CICC/ECOM Web ページを通じて一般公開した。

② メコン地域陸路実用化プロジェクト 成果報告ワークショップ・展示会（タイ）での報告

平成20年2月25日、26日にタイ（バンコク）において経済産業省、国土交通省主催で開催された

「メコン地域陸路実用化プロジェクト 成果報告ワークショップ・展示会」に参加して、「AFIT アジアのサプライチェーン物流効率化と電子タグ活用」に関する報告を行った。当成果報告ワークショップ・展示会は、現地政府、関係機関、企業関係者 200 人強の参加があり、物流の効率化に関する関心の高さをうかがわせるものであった。

【EC安全・安心グループ】

3. 2-1 個人情報保護WG

(1)活動概要

個人情報の保護に関する法律（以下保護法と略）の施行3年目に当たる平成19年度のWG活動としてECOMガイドラインの改訂検討、個人情報保護に関する海外動向の調査研究、ホームページ上での個人情報保護に関する記載状況目視調査（過年度からの継続）および個人情報の暗号化推進チェックリスト策定等を実施した。活動はECOM会員企業の有志、学者、コンサルタント、弁護士、経済産業省関係者、にて構成されるWGを中心に行った。

(2) 活動経過

WGを全9回開催し、メンバー各社より自社の暗号化に対する取り組み状況や個人情報の海外移転状況について報告を行い、質疑応答・意見交換を行なった。また、11月には経済産業省個人情報保護担当部門、学識経験者を招き、「個人情報保護に関する行政の動向と今後の展望」をテーマにセミナーを開催した。

（WG等の開催）

期日	活動内容
平成19年7月3日	第1回個人情報保護WG
	・WG活動テーマ検討、内閣府「取組実態調査」
8月22日	第2回個人情報保護WG
	・暗号化（秘匿化）に関する取り組み状況（メンバー報告）
9月13日	第3回個人情報保護WG
	・前回の続き
10月18日	第4回個人情報保護WG
	・暗号化（秘匿化）に関する論点整理 ・APEC個人情報越境ルール試案について審議
11月19日	ECOMセミナー
	「個人情報保護に関する行政の動向と今後の展望」
11月28日	第5回個人情報保護WG
	・個人情報保護に関する海外動向について
12月14日	第6回個人情報保護WG
	・個人情報の越境ルール検討
平成20年1月21日	第7回個人情報保護WG
	・ECOMガイドライン改訂案（個人情報の海外移転）検討
2月14日	第8回個人情報保護WG
	・暗号化（秘匿化）に関する取り組み状況整理
3月12日	第9回個人情報保護WG
	・活動内容の取りまとめ

(3)活動成果

ECOM では平成 19 年 7 月ガイドラインを改訂し、公表した。この改定は、平成 19 年 3 月の経済産業省「経済産業分野を対象とするガイドライン」改訂を受けたもので、「漏えいなどの事故が発生した際の措置として対象となる個人データに高度な暗号化などの秘匿化が施されている場合は本人への通知やマスメディアへの公表を省略できる、また所管省庁への報告について認定個人情報保護団体の対象事業者である場合は上記の報告に代えて自社が所属する認定個人情報保護団体に報告することが認められる」旨をガイドラインに追記した。

また、「個人情報の海外移転」について、EU のデータ保護指令、APEC のプライバシーフレームワーク等を参考にしながら、事業者が個人情報を海外に移転させる際に遵守すべき事柄を整理し、その内容についてガイドライン化を目指した。具体的な項目として海外移転先の適切な個人情報管理徹底や移転プロセスにおける暗号化措置、受信従事者・受信方法の制限、アクセスログの採取などによる情報漏えい事故防止対策、グローバル・プライバシー・ポリシーの確立等を掲げている。なお、「個人情報の海外移転」に関する条項を WG の中で検討し平成 20 年 4 月に改訂を予定している。

海外諸国の動向調査では、昨年度までに欧米などの先進国、および BRICs 諸国について情報収集を行ってきたが、平成 19 年度はさらに太平洋周辺各国（ニュージーランド、メキシコ、周辺諸国・地域（台湾）、シンガポール、フィリピン）についても調査をするとともに APEC のプライバシー保護に関する活動についてもその動向の把握に努めた。

更に、ECOM では昨年度に引き続き個人情報保護取り組み状況に関するホームページ目視調査を実施した（実施時期は平成 19 年 5～6 月）。調査対象は ECOM 会員企業（主として大企業）161 社とオンライントラストマークを取得しているネット販売事業者（主として小企業、SOHO）223 社となっている。今年度は、従来からのプライバシーポリシーの掲示状況に加え新たに個人情報の取得方法（または取得元）や委託に関する事実についての記載状況についても調査を行いその結果をサイトに公開した。

経済産業省は平成 19 年 3 月のガイドライン改定時に、情報漏えい時における暗号化特例の見解も公表した。その見解はその後金融庁でも取り入れられ、全省庁展開の大きな弾みとなっている。そこで、ECOM では、暗号化・秘匿化を個人情報保護の「最後の砦」と位置づけ、暗号化推進チェックリストの検討や取り組み状況に関する情報交換についても行なった。

報告書:ECにおける個人情報保護に関する活動報告書 2007（平成 20 年 3 月）

3. 2-2 電子署名普及 WG

(1)活動概要

平成 8 年に ECOM が発足して以来、電子署名、電子認証に関する調査研究が継続的に行われてきた。現在、当 WG では電子商取引において必要となる契約書や請求書などの各種書類を、紙媒体から電子媒体に移行するために必要とする安心安全な利用環境を提供するための調査研究を行っている。そのテーマのひとつとして、平成 12 年より電子署名文書の保存技術に関するガイドラインの作成や各種調査研究を行ってきた。

平成 18 年度に長期署名プロファイルの JIS 原案を作成し、平成 19 年度に審議過程で何度か編集上

の手直しが行われたが、平成 20 年 3 月 22 日に JIS として制定された。長期署名プロファイルの関連で、国内の約 20 社が参加する大規模な相互運用テスト（プラグテスト）を実施し、各社の実装製品や試作品の動作の確認を行った。さらに、ドイツで検討されている ArchiSig などの長期署名フォーマット以外の長期署名方式（デジタル署名の有効性を長期間にわたって検証可能とする方式）の調査を行い、その比較検討を行った。

また、平成 19 年度は、証明書プロファイルの重要要件である統一的番号管理の参考とするため、オーストリアを中心に運用されている国民 ID 番号管理方式について調査を行なった。

(2)活動経過

(WG 等開催)

期日	活動内容
平成 19 年 6 月 14 日	第 1 回電子署名普及 WG（平成 19 年度計画紹介と進め方の意見交換）
6 月 26 日	第 1 回国際標準化委員会
7 月 17-18 日	第 17 回 ETSI/ESI 参加（ECOM の長期署名プロファイルの紹介）
7 月 30 日	第 2 回電子署名普及 WG TF1～TF7 の計画案検討
8 月 1 日	第 2 回国際標準化委員会
9 月 6 日	第 3 回電子署名普及 WG（各 TF リーダーの進捗報告）
10 月 11 日	第 4 回電子署名普及 WG（各 TF リーダーの進捗報告）
10 月 18 日	ECOM Web Page [Long Term Storage PLUG TEST PROJECT]英語版公開
10 月 25 日	第 2 回国際標準化委員会
11 月 6 日 7 日	第 18 回 ETSI/ESI 参加(長期署名プロファイルの JIS 原案と PLUG テスト環境紹介)
11 月 15 日	第 5 回電子署名普及 WG（報告書の構成の検討）
12 月 19 日	第 6 回 WG（報告書目次と各章の執筆リーダーの決定）
1 月 17 日	第 3 回国際標準化委員会（ETSI/ESI 参加への準備）
1 月 17 日	第 7 回 WG（報告書のドラフトの内容確認）
平成 20 年 1 月 24 日	ECOM セミナー（文書保存管理と長期保存技術）
2 月 28 日	第 1 回電子署名・タイムスタンプ普及フォーラムを開催
3 月 11 日-12 日	第 19 回 ETSI/ESI 参加（長期署名プロファイル案の提案）

(3)活動成果

長期署名プロファイルの国内標準化活動

欧州通信規格協会(ETSI)が規定した TS 101 733 (CMS Advanced Electronic Signatures、CAAdES) 及び TS 101 903(XML Advanced Electronic Signatures、XAdES)をベースとした CAAdES 長期署名プロファイルと XAdES 長期署名プロファイルの JIS 原案を策定、提案した。その結果、JIS 原案が ETSI 仕様を引用規格とした初の JIS 規格として制定(平成 20 年 3 月 22 日)された。

長期署名プロファイルの国際標準に向けた活動

平成 19 年度から、長期署名プロファイルの JIS 案を国際標準にするためのステップとして、ECOM は正式に ETSI/ESI のアソシエイトメンバとして参加した。

ETSI/ESI#17 会議では、ECOM の長期署名検討体制、JIS 原案概要、平成 19 年 3 月に実施した

Plug Test 結果など、CAAdES/XAdES に関する日本の取組み状況の紹介と、CAAdES/ XAdES の SigningTime（署名を行うローカルコンピュータの時計を用いて署名者が主張する署名時刻）の扱いに関する問題提起を行なった。CAAdES/XAdES に関する日本の取組み状況を紹介した結果、ETSI/ESI として次の 2 つの Action Item（ETSI-ECOM プロファイル相互運用ガイドの提示、PDF への長期署名適用に関する調査報告）が設定された。

ETSI/ESI#18 会議では、これまで ECOM が検討してきた PDF 署名における長期署名の適用方法について紹介すると共に、長期署名プロファイルの JIS 案、及び長期署名に関する ECOM のプラグテスト Web サイト（英語／日本語）の紹介を行った。プラグテストの参加者一覧やテストの概要、テストケースの概要を示した。国際実験参加のための連絡方法などの問い合わせもあり、Web サイトについて好意的な評価を受けている。

長期署名プロファイルプラグテスト

JIS 案に従って、国内の企業が参加する「国内プラグテスト」と海外の企業も参加できる「国際プラグテスト」を行った。国内プラグテストは最小限の要件を定めた JIS 原案に対する準拠性ならびに相互運用性を確認することを目的とし、2 種類のテストを実施した。平成 19 年 1 月～3 月には共通データ検証機能標準準拠性テスト、平成 19 年 10 月～12 月には署名生成・検証相互運用性テストを行った。さらに、Web サイトから問い合わせのあった CAAdES / XAdES の実装を有する海外企業 2 社と日本国内有志企業 8 社で平成 19 年 11 月から平成 20 年 2 月末まで実証実験を実施した。今回の実験には 20 社を超える企業が参加する大規模な実験となった。

国民 ID 番号管理の調査

平成 19 年度はオーストリアのセクトラルモデル（SECTORAL MODEL）を中心に調査した。セクトラルモデルはアプリケーション毎に異なる番号を付けるが、それらの番号は一つの番号から発生させたものであり、権限を持つものだけが番号間の関連付けをできる。個人の情報を統合管理できるが、一つの ID 番号を知っただけでは、他の番号を推定することはできないと言う特徴を持つ。この方式による国民 ID 番号制度を運用するオーストリアの最新状況を調査し、ECOM セミナーで報告した。

報告書：電子署名普及に向けた調査報告書（平成 20 年 3 月）

3. 2-3 情報セキュリティWG

(1)活動概要

平成 18 年度までの情報セキュリティ懇話会における情報交換の中から浮び上がってきた具体的なセキュリティ課題として、ハッキングツールなどへの対策、顕在化してきている情報端末、特に組み込みソフトのセキュリティトラブルについて検討するとともに、情報セキュリティ対策を進める上で重要な関係者（技術者、経営者、法律家、消費者等）の共通認識の醸成を図った。

現在の安全・安心 EC（情報セキュリティ対策）の底上げを行うために必要となる共通認識や安全安心 EC 環境を整備するポイントについて報告書にまとめた。

なお、当 WG の下に、情報セキュリティリスク研究 SWG（SWG1）、情報端末セキュリティ検討 SWG（SWG2）、情報セキュリティガイド作成 SWG（SWG3）を組織し、安全・安心 EC の環境整備に係わる組織、JNSA、JPCERT/CC、IPA、EC ネットワーク、フィッシング対策協議会などの有識

者の参画を得て、活動を行った。

(2) 活動経過

期日	活動内容
平成 19 年 6 月 29 日	第 1 回情報セキュリティ WG ・経済産業省 情報セキュリティ政策について (METI) ・WG の活動概要。スケジュール、SWG、メンバー紹介
7 月 25 日	第 1 回情報セキュリティリスク研究 SWG ・JVN(Japan Vulnerability Notes)について (JPCERT/CC) ・脆弱性情報の発生元「2003 年 8 月 MS/BLASTER ワーム発生」 第 1 回情報端末セキュリティ検討 SWG ・組み込みソフトウェアの脆弱性と情報セキュリティについて (MRI) ・ネット接続機器の脆弱性悪用例 (ボット化の脅威)
8 月 27 日	第 2 回情報セキュリティリスク研究 SWG ・脆弱性情報の発生元『脆弱性フレームワーク』 第 2 回情報端末セキュリティ検討 SWG ・情報家電機器認証技術 (日立) ・情報端末での対象範囲と課題について
10 月 16 日	第 3 回情報セキュリティリスク研究 SWG ・脆弱性発生元の情報に関する課題設定と討論 第 3 回情報端末セキュリティ検討 SWG ・情報端末での脅威の見えるかと責任分界点について 第 1 回情報セキュリティガイド作成 SWG ・2006 年度 情報セキュリティインシデントに関する調査報告(JNSA) 第 2 回情報セキュリティガイド作成 SWG ・「脆弱性」と「バグ」について
10 月 25 日 - 26 日	BLACK HAT Japan 2007 参加 (情報セキュリティリスク研究 SWG)
11 月上旬	企業の取組みヒヤリング (情報セキュリティガイド作成 SWG) ・情報セキュリティ向上に関する企業の取組みについて (組織的な取組み、環境整備、対策の矛盾、望むことなど)
11 月 15 日	第 2 回情報セキュリティ WG ・各 SWG の提言内容と報告内容 (目次、まとめ方) について
12 月 12 日	第 4 回情報セキュリティリスク研究 SWG ・インターネットトラブルについて (EC ネットワーク) ・報告内容と提言内容について 第 4 回情報端末セキュリティ検討 SWG ・提言内容 (情報端末での責任分解点とあるべき姿) について
12 月 13 日	第 3 回情報セキュリティガイド作成 SWG ・報告内容と提言内容、報告書の目次と執筆分担について
平成 20 年 1 月 30 日	第 4 回情報セキュリティガイド作成 SWG ・報告内容と提言内容について (その 2)
2 月 27 日	第 3 回情報セキュリティ WG ・SWG 活動報告と提言、・WG 成果報告 (ECOM フォーラム 2008) について

(3) 活動成果

情報セキュリティリスク研究 SWG (SWG1) では、セキュリティインシデント、EC に及ぼす影響と「脆弱性」の一般化など、安全安心な EC のインフラを脅かしている要素に対し、「積極的・戦略的に

対策していかなければ、今日の情報セキュリティの脅威に対応できない」ことを議論した。

情報端末セキュリティ検討 SWG (SWG2) では、情報端末やネットワークが多様化する EC 環境において、情報端末を用いた EC 環境の現状、情報端末を使った電子商取引のあるべき姿について、情報端末の脆弱性とその影響の大きさから、端末やサービス提供者の責任分界点、それらの組織との間での連携の必要性について議論した。

情報セキュリティガイド作成 SWG (SWG3) では、技術者、経営者、法律家、消費者での情報セキュリティに関する、政策と国際標準、日本の法律と個人情報保護ガイドライン、企業・組織の取組みについて共通認識とすべきことについて議論した。

各 SWG での議論で醸成された共通認識をまとめるとともに、安全安心 EC 環境を整備するポイントとして、情報セキュリティのリスクの今日的状況、「瑕疵」と「脆弱性」、安全・安心な電子商取引環境の実現、SOHO でもできるセキュリティ向上対策などを報告書にまとめた。

報告書:EC における情報セキュリティに関する活動報告書 2007（平成 20 年 3 月）

3. 2-4 準則改定検討支援事業

(1)活動概要

電子商取引等に関する様々な法的問題点について、民法をはじめとする関係する法律がどのように適用されるのかその解釈を示し、取引当事者の予見可能性を高め、取引の円滑化に資することを目的とした「電子商取引及び情報財取引等に関する準則」の改訂検討の支援を行った。

(2)活動経過

電子商取引及び情報財取引をめぐる取引の実務やその問題点について検討を行う「電子商取引および情報財取引等に関する問題検討会」、ここで抽出した問題点について、詳細な法的評価を行う「電子商取引作業部会」、「情報財取引作業部会」を設置・運営した。これと平行して、電子商取引及び情報財取引における法的課題を探るためヒアリング調査を行った。上記検討会、作業部会において論点の法的整理を行うとともに、その後の経済産業省による産業構造審議会への付議及びパブリックコメント案の作成を支援した。

(3)活動成果

「電子商取引および情報財取引等に関する問題検討会」及び「電子商取引作業部会」、「情報財取引作業部会」において、以下の論点について準則の改訂原案を取りまとめた。

なお、この結果は、経済産業省産業構造審議会情報経済分科会ルール整備小委員会における審議、関係者間の調整を経て、改定案としてまとめられパブリックコメント掲出中である。

<電子商取引関係>

- ・電子商店街（ネットショッピングモール）運営者の責任（一部修正）
- ・薬事法・健康増進法による規制（新規）
- ・貸金業法等による規制（新規）

<情報財取引関係>

- ・ SaaS・ASP のための SLA (Service Level Agreement) (新規)
- ・ ID・パスワードなどのインターネット上での提供 (一部修正)
- ・ 使用機能、使用期間などが制限されたソフトウェア (体験版ソフトウェア、期間制限ソフトウェア等) の制限の解除方法を提供した場合の責任 (新規)
- ・ 他人のホームページにリンクを張る場合の法律上の問題点 (一部修正)

【IT利活用グループ】

3. 3-1 IT 利活用 WG

(1)活動概要

経済産業省の報告[1]によれば、平成 18 年における広義の企業間電子商取引（BtoB EC）の市場規模は、米国の 196 兆円に対し、日本は 231 兆円となった。日本の BtoB EC は、すでに米国を上回るまでに成長してきている。EC 化率（全取引量に占める EC の比率）においても、日本は 19.8%となり、米国の 9.3%を大きく上回っている。しかしながら、EC 導入による効果に関する定性的、客観的な評価は定まっていない。今後のさらなる EC の普及と高度化を促進するためには、EC を導入することによる効果を定性的な面から評価していくことが必要であり、そのための評価項目を提供し、評価に役立てることが有効である。平成 18 年度より 2 カ年計画で、BtoB に焦点をあて EC の導入効果を客観的に評価する項目について、国内外企業の EC 成功事例を対象にして検討し、平成 19 年 4 月に評価モデル（仮説、試案）を公表した。平成 19 年度は、その公表結果を ECOM セミナー等で紹介するとともに、企業間 IT 利活用の実態の把握と EC 導入効果の測定指標の整理を行い、評価モデル（測定指標含む）の実証分析・改善を図った。

(2) 活動経過

(WG 等開催)

期日	活動内容
平成 19 年 5 月 28 日	第 22 回 ECOM セミナー
	日米 EC 事例に基づく EC 導入評価モデルによる効果・創出
6 月 27 日	第 23 回 ECOM セミナー
	「日米比較からみた我が国の電子商取引の市場実態」
7 月 23 日	第 1 回 IT 利活用 WG
	・今年度の活動予定 ・電子商取引の戦略的活用のための評価モデル(評価モデルの紹介) ・“Supply-Chain World North America 2007 “出張報告
9 月 26 日	第 2 回 IT 利活用 WG
	・「EC 評価モデルの実証分析調査」委託先の選定 ・アンケート調査仕様案 ・「IT 投資マネジメントにおける BSC の役割」
平成 20 年 1 月 25 日	第 3 回 IT 利活用 WG
	・ EC 評価モデルの実証分析調査中間報告について ーアンケート・インタビュー調査報告 ー評価モデルの適合性の討議及び改善 ー報告書の内容検討
3 月 17 日	第 4 回 IT 利活用 WG
	・ EC 評価モデルの実証分析調査結果まとめ

(3)活動成果

本調査研究では、EC 評価に関する実態の把握として、アンケート調査によって、日本企業における EC 評価の実態を調べるとともに、昨年度作成した EC 評価モデルの検証を行った。

EC に対する企業の経営陣による評価は、「大いに満足」「どちらかと言えば満足」(15.5%)と回答した企業より、「経営陣は EC に関心がない」(16.5%)、「どちらかと言えば不満」「大いに不満」(17.5%)という回答した企業が多い。この傾向は企業規模が小さくなるほど強く、特に中小企業では、経営者がそもそも EC に対してあまり関心がないか、関心があったとしても満足していない、という実態などが明らかになった。

このようなことから、中小企業でも簡単に使えるような EC 評価モデルを普及させることが、EC に対する経営者の関心や満足度を高めるためにも、わが国における EC をさらに進めるためにも必要であることが分かった。

EC 評価モデルの検証としては、調達業務と販売業務のそれぞれについて 6 つのドメインを設定し、そのドメインごとに実施した。検証にあたっては、EC 評価モデルの中の狙いと方策、効果創出の関係について、狙いに応じて適切な EC 化と EC 以外の方策という 2 種類の方策を実施すれば、それが効果創出につながるという関係を想定し、その関係を検証することにした。

本調査により、企業が今回検証した EC 評価モデルを活用することによって、業界ベンチマークを実施し、自社の EC 化に関する現状の把握とともに、将来取り組むべき方策を明らかにすることができる。また、EC が規模の小さい企業ほど進んでいないことを確認することもでき、中小企業における EC をさらに進めるための政策的な支援も必要である。

「電子商取引に関する市場調査」に対しては、調査方針等の検討段階から参画して、ECOM の視点を同調査に反映した。

報告書:EC/IT利活用に関する調査研究報告書（平成 20 年 3 月）

(その他の活動)

- ・プレスリリース「JIPDEC/ECOM とアクセンチュア BtoB EC 導入効果評価モデルに関する調査研究を共同発表」
- ・CardWave(vol.20,8 月号)への寄稿 「EC 導入評価モデルに関する調査研究」
- ・CardWave(vol.20,10 月号)への寄稿 「電子商取引市場の日米比較」

関連資料

- [1] 経済産業省：平成 18 年度 電子商取引に関する市場調査報告書（平成 19 年 3 月）

3. 3-2 電子政府・ビジネス連携 WG

(1)活動概要

「IT 新改革戦略」において 2010 年度までに電子申請の利用率を 50%まで高めることが求められている。その実現のためには、申請者のニーズに応えた仕組みの構築が必須である。

当電子政府・ビジネス連携 WG では、過去 6 年間の活動を通じ、行政関連業務の効率化に寄与する仕組みづくりを検討し提言してきた。その結果、企業における従業員関連手続きに関するイベントご

との現状分析とイベント中におけるいくつかの課題の考察を行い、行政関連手続きのワンストップ化による負荷軽減策の提言を行ってきた。

平成 19 年度は、下記を活動目標として、中小企業を中心とした行政関連手続きと電子申請に関するヒアリングと分析を行った。

企業における行政関連手続き負荷軽減策の実現シナリオの策定

平成 18 年度の当 WG において、企業で実施されている行政関連手続きのワンストップ化による各利用者に対する負荷軽減策として提言した下記の実現シナリオの策定を行う。

- ・行政サービス対象（国民、企業）に関する行政機関相互の情報共有
- ・行政サービスに関するコーディネート機能、あるいはハブ機能の提供

電子申請を普及するためのあり方に関する検討

電子申請に関する諸外国の最新事例を調査するとともに、その事例分析を通じて、わが国内での普及策に関して、利用顧客満足度の視点から見た電子申請の利用率向上策を検討する資料を作成する。

(2) 活動経過

(WG 等開催)

期日	活動内容
平成 19 年 6 月 20 日	第 1 回電子政府・ビジネス連携 WG ・本年度活動方針の合意
7 月 11 日	第 2 回電子政府・ビジネス連携 WG ・「地域情報プラットフォームと地域 ICT 社会」 (全国地域情報化推進協会) ・「電子申請の現状」について (社会保険労務士)
8 月 28 日	第 3 回電子政府・ビジネス連携WG ・「地方税ポータルシステム(eLTAX)」 (地方税電子化協議会)
8 月 30 日／9 月 4 日	中小企業へのヒアリング
10 月 2 日	第 4 回電子政府・ビジネス連携 WG ・「中小企業の電子手続きの現状」 (IT 経営キャラバン発起人企業) ・「社会保険労務士の業務受託における電子申請」 (社会保険労務士) ・「中小企業の IT 化の現況と課題 電子政府対応の前提の考察」 (中部産業連盟)
10 月 26 日	第 26 回 ECOM セミナー ・電子行政サービスのさらなる利活用向上に向けて
11 月 13 日	第 5 回電子政府・ビジネス連携 WG ・「MIJS が目指す SaaS ポータルと製品連携」 (MIJS 技術部) ・報告書のまとめについて
12 月 10 日	第 1 回 TF ・モデル分析／ToBe モデル
12 月 20 日	第 2 回 TF ・従業員手続きの現状
平成 20 年 1 月 15 日	第 3 回 TF ・課題と考察
1 月 29 日	第 6 回電子政府・ビジネス連携WG ・現状提供済システムの問題について ・報告書まとめ
3 月 18 日	第 7 回電子政府・ビジネス連携WG ・年度報告と今後について

(3)活動成果

今年度の調査において、対象は自治体～企業間の手続きとし、対象イベントは、「入社」「結婚」「出産」「転勤」「退職」「給与所得」とした。調査は、企業の従業員手続きの現状を把握するため、利用企業から現状報告のみでなく、①企業の手続きシステムの構築支援をしている立場の士業・コンサルタント、②すでに先行してシステムを提供している団体、③今後 SaaS を利用してシステムの構築支援をする企業からヒアリングを通じて、現状の把握と分析を行い ToBe モデルの検討の基礎とした。

昨年の「行政関連手続きの負担軽減の最適化に向けた提言」に対する先行モデルへの調査では、① 地域情報プラットフォーム (PF)、② 地方税ポータルシステム「eLTAX」などを取り上げ、その推進内容を調査した。今年度の活動のテーマである「総務省との連携による行政手続きの負荷軽減」については、WG のスタンスである企業の視点から、自治体～企業間の手続きの標準化を目指した。

自治体～企業間の手続きのモデル分析・作成においては、「従業員関連手続きの実態に関する調査」(平成 18 年 7 月 31 日、ECOM)をもとに、「自治体業務アプリケーションユニット標準仕様」(平成 19 年 3 月 26 日、財団法人全国地域情報化推進協会)の形式に準じて、業務ユニット説明、機能一覧、機能構成図 (DMM)、機能情報関連図 (DFD) を作成した。

中小企業に着目して検討を進めてきたが、その規模や業種、IT 化の状況など様々であるため、電子申請が進まない理由について共通な課題を探すのは難しく、今年度の調査では、従業員数 20 人未満とそれ以上の事業所で分けて検討し、報告書に、① 従業員 20 人未満の事業所における課題、② 従業員 20 人以上の事業所における課題をまとめた。

今回の調査によって、企業にとっては直接業務が第一であり、従業員関連手続きなどの間接業務については IT 投資を行えないという実情も改めて浮き彫りになった。そのため、経済産業省を中心として現在検討している SaaS・ASP 型の共通基盤については、中小企業のニーズも大きく、従業員関連手続きの電子化についても一定の効果が現れるものと期待される。ただし、SaaS・ASP 型の共通基盤検討にあたっては、行政手続きのアウトソーシングと現行の関連法令などの間には障壁があり、法改正を含めた各省庁・団体との調整が必要である。

報告書:電子行政サービスのさらなる利活用向上に向けて (平成 20 年 3 月)

【情報共有化基盤整備グループ】

3. 4-1 情報共有化技術推進委員会(WG)

(1)活動概要

安心・安全・環境を考慮にいたした産業界全体の生産性改革を進めるためには、企業・業界・国境を越えた IT による情報共有基盤の構築が不可欠である。本 WG では、国際標準に準拠し、より広い範囲の業界において情報を共有可能するための情報モデル化手法（情報共有化技術）を確立し、当情報モデル化手法に基づく共通データ仕様（情報項目辞書）の整備と普及を推進することを目的としている。

情報共有の国際標準化を推進している国連 CEFAC では、平成 18 年度に新 UN/CEFACT モデリング手法の発行と XML 設計規則の発行が行なわれ、平成 19 年度にはコア構成要素の整備、メッセージ構築法とコンテキスト適用手法の開発が進んでいる。

以上の国際標準化の進捗状況と歩調を合わせ、本年度は、国連 CEFAC で展開されているコア構成要素の日本版整備（国内業界 EDI との比較分析）、メッセージ構築法とコンテキスト手法の国際的合意形成（国連 CEFAC TBG17 国際会議への参画）に寄与するとともに、最新の国際標準に基づく EDI のための情報モデル作成の総合的なガイドラインの策定を目指し活動を行った。

社団法人電子情報技術産業協会の協力を得て、国内業界標準と国際標準の情報モデル対応分析を行なうタスクフォースを本 WG の下に設置した。なお、本 WG に係わる事業が 11 月より国委託事業の一環として行なわれることとなり、同月より、名称を WG から委員会に変更した。

(2) 活動経過

(WG 等開催)

期日	活動内容
平成 19 年 5 月 7 日～11 日	国連 CEFAC TBG17 国際会議 ・ 情報項目国際標準辞書 2007 年第 1 版ドラフト完成。 ・ 自動車業界標準情報項目提案の事前審査
6 月 22 日	第 1 回情報共有化技術推進 WG ・ 平成 19 年度活動計画審議。 - 情報共有化技術の国際化促進(国連 CEFAC TBG17 会議参加等) - 共通辞書の整備 (ECALGA/CEFACT 統合化タスクを含む)
7 月 19 日	第 1 回 TF ・ 作業手順決定。 ステップ 1：国連 CEFAC のインボイス・メッセージを ECALGA データ項目で表現 ステップ 2：ECALGA の注文文書を国連 CEFAC コア構成要素で表現。
7 月 26 日	第 2 回情報共有化技術推進 WG ・ 国連 CEFAC 審議中のメッセージ構築手法の修正案の審議。 ・ 国内業界 EDI 標準と国際標準統合化の課題の審議。
8 月 13 日～17 日	国連 CEFAC TBG17 国際会議 ・ 金融・保険関連の情報項目統合化審議。 ・ 情報項目統合化手続文書ドラフト提案（編集責任は ECOM の当 WG 事務局）。
9 月 10 日	第 3 回情報共有化技術推進 WG ・ コア構成要素 UML プロファイル評価。 ・ 電子タグ格納情報と EDI 標準の統合の審議。・ TBG17 会議報告。

9 月 14 日	第 2 回 TF ・国連 CEFACT インボイス・メッセージの集約情報項目を ECALGA のクラスで表現。 ・インボイスが電子電機業界の請求プロセスと異なり、マッピングできない情報項目がある。
10 月 12 日	第 4 回情報共有化技術推進 WG ・国連 CEFACT フォーラム会議報告。 ・データ型の課題につき審議。 ・国連 CEFACT 情報項目整合化手続文書(ECOM WG 提案)修正案審議。 ・商品カタログ登録 (GS1 提案) 及び MSDS(米国提案) 提案評価。
10 月 22 日	第 3 回 TF ・国連 CEFACT インボイス・メッセージの全ての情報項目を ECALGA のデータ要素で表現。 ・マッピング結果を評価。
11 月 12 日～16 日	国連 CEFACTTBG17 国際会議 ・情報項目国際標準辞書 2007 年第 2 版監査。 ・運輸・農業・動植物検疫・電子政府・会計関連情報項目整合化審議。
11 月 19 日	第 1 回情報共有化技術推進委員会 (今回より WG 委員会と名称変更) ・TBG17TBG17 テキスト手法につき課題を審議 (12 月の国連 CEFACT TMG 会議で提言)。 ・ECALGA/CEFACT 整合化タスク中間結果審議。
11 月 29 日	第 4 回 TF ・石油業界における国際標準との整合化実績の報告。 ・情報項目はほとんど整合化できた。 ・ビジネスプロセスの相違による日本から新メッセージの追加要求。
12 月 10 日～14 日	国連 CEFACTTBG17 国際会議 ・コンテキスト手法審議 (2 つのドラフト提案あり)。 ・コア構成要素技術仕様改訂審議。国連 CEFACT モデリング手法 V2 審議。
12 月 17 日	第 5 回情報共有化技術推進委員会 ・国連 CEFACT TMG 会議報告。・クロス・ドメイン連携レジストリの紹介。
平成 20 年 1 月 11 日	第 5 回 TF ・ECALGA 注文文書を国連 CEFACT コア構成要素で表現。 ・大方の対応付けは可能。
1 月 31 日	第 3 回情報共有化技術推進委員会 ・コア構成要素日本語化規則の審議・合意。 ・情報項目レジストリ
2 月 1 日	第 6 回 TF ・ECALGA 注文文書の国連 CEFACT コア構成要素の表現完了。 ・ECALGA 注文文書で必要な項目が国連 CEFACT コア構成要素として審議中のものが多い。
2 月 18 日～22 日	国連 CEFACTTBG17 国際会議 ・情報項目整合化手続文書承認 (ECOM WG 提案文書)。 ・情報項目国際標準辞書 2008 年第 1 版ドラフト審議。 ・サプライチェーン、動植物検疫、運輸間での情報項目整合。
2 月 25 日	第 4 回情報共有化技術推進委員会 ・情報項目国際標準辞書 2007 年第 2 版日本語化ドラフト審議。 ・TBG17 ロスアンゼルス会議報告。
3 月 17 日	第 5 回情報共有化技術推進委員会 ・ECALGA/CEFACT 整合化タスク結果報告。 ・報告書ドラフト審議。

(3)活動成果

コンテキスト手法の検討

情報共有化技術は、現在、国連 CEFAC T で「モデリング手法（ビジネスプロセス／ビジネスコラボレーション／ビジネスエンティティ）」「コア構成要素技術仕様」「EDI メッセージ」「標準文書ヘッダー」「シンタックス表記」「メッセージングサービス」が標準化されている。順次、具体的な業務定義が行なわれ、導入が始まっている。しかしながら、「コア構成要素」を使って「ビジネス情報項目」を定義する手法、「業務トランザクション」から「EDI メッセージ」を導き出す方法、実行時にトランザクション条件を付与する方法など（これらを「コンテキスト手法」と呼ぶ）は、定式化されたものが確立されておらず、人手による判断で行なわれている。これら「コンテキスト手法」を整備すれば、EDI のビジネスプロセス設計以降、ほとんどの作業が自動化でき、人手の介入が避けられるために、より一層の相互運用性が増す。この「コンテキスト手法」の標準化を推進するため、国内のモデリング専門家の協力を得て検討を行い、国連 CEFAC T の技術手法グループ会議において、当該手法による標準策定を支援し、「コンテキスト手法」のドラフト案をまとめた。今後、更に 1 年程度をかけて国連 CEFAC T 内で合意形成、試験を経て 2009 年度中の実用化が期待される。

情報項目辞書の国際整合化

情報項目辞書については、情報項目の国際整合化のための 4 回の国際会議と毎週一度の国際電話会議に参加して、国連 CEFAC T 標準情報項目ライブラリーの整備に協力した。その結果、平成 20 年 1 月には 1,051 項目のコア構成要素（CC）と 1,873 項目のビジネス情報項目（BIE）を含む標準情報項目ライブラリー 2007 年第 2 版（CCL07B）が国連から公表された。日本原案の電子入札および旅館情報を含み、インボイス、MSDS（物質安全データシート）、商品カタログの業務プロセスに係る情報項目が国連 CEFAC T 標準情報項目ライブラリーに登録されている。また、平成 20 年 3 月時点では、更に、運輸、金融、保険、会計、農業、動植物検疫に関する情報項目の国際整合化がほぼ完了し、4 月には国連より公開される予定である。

サプライチェーン全域の情報項目提案が既に提出されており、平成 20 年中には、製造・流通・貿易関連の受発注／出荷納入／請求支払に必要な情報項目が当該ライブラリーに整備される。これら国際標準化された情報項目を国内産業界に紹介し、業界 EDI の国際化を支援するために、国連 CEFAC T 標準情報項目日本語ライブラリーを作成した。日本語ライブラリーの作成に当たっては、コア構成要素技術仕様で規定された命名規則を日本語に適用する規則を設定し、2007 年第 2 版（CCL07B）と運輸関連（ドラフト版）を含むものを完成した。

国内業界 EDI との比較分析

国連 CEFAC T 標準情報項目ライブラリーと、国内業界 EDI との相互運用性を検討するため、電子電機業界の EDI 標準「ECALGA」との比較分析を行なった。次世代 EDI 推進協議会と（社）電子情報技術産業協会 EC センターの協力のもとに ECOM WG とタスクを結成して行なわれた。分析の結果、個別情報項目の単独突合せは可能であるが、ビジネスモデルの違いと、商習慣の違いにより、EDI メッセージレベルでの対応付けは困難であるとの結論に至った。国連 CEFAC T 標準情報項目ライブラリーの情報項目を個別に参照することはでき、参照した部分だけは相互理解が可能であるが、異なるビジネスの文脈の中で EDI メッセージそのまま対応付けることは望ましくない。国内業界 EDI 標準を国際標準と整合化しようとする場合、情報項目整合化以前にビジネスモデルを合わせなければならない。国内取引の現状モデルのままでは、情報項目を合わせてもグローバルな企業間業務連携は困難で

ある。そのため、国連等で標準化され公表されているビジネスモデルを研究するとともに、国内のビジネスモデルを可視化し、国際的に提案して行く必要がある。

国際標準の情報項目は、電子入札や旅館情報のように、自らのビジネスモデルを前提に提案し合意されたものは使い勝手が良い。反面、他国の暗黙に合意されているビジネスモデルに準拠して設定された情報項目は大変使いづらい。グローバルな取引を行なう度に、データの変換のみならず、企業システムの変更を伴うプロセスの大幅修正が必要になる可能性がある。日本で考案したビジネスモデルに従った日本発の情報項目提案を仕掛けてゆくこと、そして企業は国際標準のビジネスモデルを受け入れられるようにシステムそのもののグローバル化を進めて行く必要がある。

報告書:情報共有化基盤整備報告書（平成 20 年 5 月発行）

3. 4-2 次世代 EDI 導入技術推進 WG

(1)活動概要

中小企業が容易に EDI に参加できるための、クライアントソリューション（ebXML 等）の国際標準化を促進するために OASIS 技術委員会に働きかけを行うとともに、これに基づくソリューション間の相互運用性を検証するための接続実証実験を実施（eBusiness アジア委員会と協力）した。

広まりつつある次世代 EDI 用電文および電文搬送サービス技術について関係ベンダーの協力を得て、その相互運用性のあり方を検討した。

なお、電子電機業界・流通業界・物流業界から各 1 名の有識者で WG を構成した。

(2) 活動経過

（WG 等開催）

期日	活動内容
6 月 20 日	第 1 回次世代 EDI 導入技術推進 WG
	・ H19 年度活動計画審議(WG 活動計画の合意)
8 月 6～8 日	eBusiness アジア委員会バンコク会議 参加
9 月 7 日	第 2 回次世代 EDI 導入技術推進 WG
	・ eBusiness アジア委員会バンコク会議報告 ・ 相互運用テスト（アジア）の方針審議
10 月 18 日	第 3 回次世代 EDI 導入技術推進 WG
	・ ebMS V3 標準成立の報告 ・ 相互運用テスト手順につき審議
11 月 20 日	第 4 回次世代 EDI 導入技術推進 WG
	アジア地域 ebMS ソリューション相互運用性試験仕様審議
12 月 3 日～4 日	eBusiness アジア委員会武漢会議参加
12 月 18 日	第 5 回次世代 EDI 導入技術推進 WG
	・ アジア地域 ebMS ソリューション相互運用性試験手順審議 ・ 相互運用性ガイドライン策定計画

平成 20 年 2 月 12 日	第 6 回次世代 EDI 導入技術推進 WG
	・アジア地域 ebMS ソリューション相互運用性試験評価
3 月 13 日	第 7 回次世代 EDI 導入技術推進 WG
	・ ebMS 2.0 月 ebMS 3.0 相互運用性検証テストの進め方の検討。 ・ 報告書作成の検討

(3)活動成果

当 WG では「相互運用性検証テストの検討」と、テスト実施に向けた「国際活動」の 2 テーマを中心に、以下の項目について検討、活動を行なった。

相互運用性検証テストについては、ebMS V3 相互運用性検証テスト（V3 テスト）と ebMS V2 相互運用性検証テスト（V2 テスト）を行った。V3 テストの検討は、国内関係法人・組織に対して当該テスト参加の可否を募集し、その結果、3 企業・組織が参加を表明、V3 テスト実施に向けて V3 テスト仕様案を策定した。V2 テストの検討は、V3 テストに併せて、従来の V2 テストも実施することとなった。理由は、前回の V2 テスト実施から一定の期間が経過しており、同テストの実施を要望する意見が挙がったためである。なお、V2 テストの実施に合わせて、従来の V2 テスト仕様内容を若干改訂した。

国際活動としては、当 WG での検討結果を、テスト実施主体である eBusiness アジア委員会に提案した。その結果、V3 テスト仕様案は承認されたが、V3 テスト実施時期については、現時点では当該仕様を採用した製品がまだ少ないことから、今回は前出の日本国内の 3 企業・組織によるプレテストレベルに留めることとなった。実施されたテスト結果については、良好で、一定の成果を得た。一方、V2 テストについては、次年度実施することとした。

その他の活動

- ・ ebMS 3.0 相互運用性検証テストの実施（平成 20 年 2 月 27 日）
- ・ アジア地域ベンダーの ebMS ソリューション相互運用性試験提案と審議
- ・ AFACT(貿易手続簡易化と電子ビジネス推進のためのアジア太平洋センター)との協業連携策の検討

3. 4-3 電子商取引共通基盤整備委員会(WG)

(1)活動概要

産業界全体の生産性向上、さらには環境や消費者が求める安全・安心への対応を目指す「情報経済社会基盤」の構築を目指して、電子商取引（EDI）基盤、電子タグおよび共有データベースを活用したあるべき情報経済社会基盤の全体構造の基本的考え方、企業や業種を超えたサプライチェーンの全体最適及び消費者・リサイクル業者等の静脈系を含めた情報共有のあり方についての検討を行った。具体的には、相互運用性を確保すべき領域における共有すべき情報に係るニーズを分析し、データ共有の全体像（アーキテクチャ）を明らかにした。本 WG のテーマは産業界のニーズをベースに検討する必要があり、次世代 EDI 推進協議会の業際 EDI 研究会と合同で審議を進めていた。なお、本 WG に係わる事業が 11 月より国委託事業の一環として行なわれることとなり、同月より、名称を WG から委員会に変更した。

(2) 活動経過
(WG 等開催)

期日	活動内容
平成 19 年 6 月 11 日	第 1 回電子商取引共通基盤整備 WG ・ JEDIC 業際 EDI 研究会との合同会議として発足。 ・ 平成 19 年度活動計画審議。新電子タグ・電子商取引イニシャチブの活動と本合同委員会の位置づけの審議。 ・ 活動計画審議
7 月 20 日	第 2 回電子商取引共通基盤整備 WG ・ 参加業界（13）より業際相互運用性ニーズにつきヒアリング。 ・ 危険物情報についての調査報告。 ・ 相互運用性ニーズ、危険物情報、環境負荷物質情報の分析。
8 月 31 日～9 月 1 日	第 3 回電子商取引共通基盤整備 WG(合宿) ・ 情報共有化ニーズと国際標準化ニーズの分析 －課題認識（危険物、国際、業際、標準） －情報共有化と国際標準化の 2 つのチームでの審議
10 月 15 日	第 4 回電子商取引共通基盤整備 WG ・ 合宿成果報告。 ・ 電子商取引整備シナリオ（事務局案）の提案 ・ 電子商取引フレームワークの位置づけ審議。
11 月 9 日	第 1 回電子商取引共通基盤整備委員会（委員会と名称変更） ・ 水平モデルの 6 業界の取組みをヒアリング。 ・ 水平モデルと垂直モデルの統合モデルの審議。 ・ 企業間業務情報連携と情報経済社会情報共有のあり方の審議。
12 月 10 日	第 2 回電子商取引共通基盤整備委員会 ・ 電子商取引共通基盤モデル審議 ・ 電子商取引共通基盤アーキテクチャドラフト完成
平成 20 年 1 月 28 日	第 3 回電子商取引共通基盤整備委員会 ・ 電子商取引共通基盤モデル審議継続。・ 共有 DB の現状調査分担。 ・ 報告書構成案決定。・ アーキテクチャのコンポーネント定義。
3 月 10 日	第 4 回電子商取引共通基盤整備委員会 ・ 電子商取引共通基盤アーキテクチャ解説策定。 ・ 共有 DB の使われ方の調査報告。 －SCM、ECM、トレーサビリティ、貨物追跡、環境負荷物質、危険物 ・ 報告書ドラフト審議。

(3)活動成果

本 WG の平成 19 年度の成果は、電子商取引フレームワークに基づく業務連携の情報共有のあり方と産業間の情報共有の課題を明らかにし、電子商取引共通基盤の概念モデルを描いたことである。

業務連携の情報共有を行うための電子商取引フレームワークを用いることにより、それぞれの企業間の「受発注」「出荷納入」「請求支払」のプロセスは、昨年度提案の電子商取引フレームワークに基づくコンポーネントの相互運用性により、企業間業務連携が実現される。

産業間の情報共有、特に、企業間電子商取引で扱われる情報は、取引当事者（売手／買手に係る企業コードや連絡先住所など）、取引事象（受発注／出荷納入／請求支払における日時／場所及び条件など）と取引対象物（取引の対象となる製品／サービスの特定と仕様など）の3つに分類される。

産業界に広く跨って共有されなければならない情報は取引対象物に係る情報である。製品ライフサイクルに沿って更新され参照されるのは、製品の仕様に係る部品情報・商品情報・化学物質含有情報や製品の所在に係る貨物追跡情報、そして保守やリユースにおける製品履歴情報である。現在、それら製品情報は、契約のある2社間において取引対象物情報として交換され、必要に応じてボタンタッチ方式で3社目・4社目に情報が伝達されて行く。このような2社間業務連携による情報共有では、直接契約関係を持たない保守業者やリサイクル業者には情報を取得するのが難しい。

現在部分的に公開されている製品の仕様に係る各種情報（部品情報・商品情報・化学物質含有情報など）は、それぞれ個別の企業か独立の情報サービスセンターが提供しており、情報のフォーマットや分類、そしてアクセス方式もバラバラで統一されていない。したがって、一つの製品に係るそれら情報は、人手でWEB検索により収集することは可能でも、情報を収集し判断する自動化されたシステムの構築は困難となっている。

これらの状況を改革して行くには、①製品情報に係るメタデータの共通化、②製品情報へのアクセスインターフェイスの互換性、③それらの情報の更新・検索を担う公開されたWEB上のサービスの提供、が必要である。更に、それらの取引対象物情報は、企業間の業務連携の枠組みの中で、日常的に共有されることが求められる。

業務連携の情報共有と産業間の情報共有を実現する電子商取引共通基盤整備にあたっては、前述したような直接の業務要件のほかに、基盤上で扱われるデータの生成・蓄積・更新・検索における品質保証の仕組み、そしてそれら情報共有におけるルールを整備も不可欠となる。更に、グローバルな情報共有において相互接続性を確保するためには、国際標準提案を行なうて行かねばならない。

報告書：情報共有化基盤整備報告書（平成20年5月発行）

3.4-4 情報共有ルール検討委員会(WG)

(1)活動概要

産業横断的に共有される情報の生成・交換・蓄積・使用・管理・削除等の情報ライフサイクルに亘る仕組みに関し、情報の所有権、情報の管理権、情報のアクセス権、情報セキュリティ、個人情報保護等について調査研究し、情報共有ルールのガイドライン（情報共有に係る契約書または約款のひな形）案をまとめた。

法律・契約・知的財産権等の専門家・情報セキュリティの専門家・ユーザー企業の有識者等を交えた情報共有化ルール検討委員会を組織し、調査研究を行なった。なお、本WGに係わる事業が11月より国委託事業の一環として行なわれることとなり、同月より、名称をWGから委員会に変更した。

(2)活動経過

(WG 等開催)

期日	活動内容
平成 19 年 11 月 2 日	産業界ヒアリング 1 (企業)
11 月 14 日	産業界ヒアリング 2 (業界団体)
12 月 7 日	委員長依頼
12 月 19 日	第 1 回情報共有化ルール検討委員会
平成 20 年 1 月 30 日	第 2 回情報共有化ルール検討委員会
3 月 5 日	第 3 回情報共有化ルール検討委員会

(3)活動成果

業種・業態の壁を越えた企業間の情報共有を実現するには、業務連携（ビジネスモデル）、運用手順（ビジネスプロセス）、業務情報（メッセージ）、情報表現（シンタックスルール）、電文搬送（通信プロトコル）からなる枠組みに加え、これを正確に履行し、法的にも有効な裏づけを持った行為とするために、当事者間の契約書あるいは覚書が不可欠である。

企業・業界横断的に使用できる契約書の検討に当り、情報を共有する当事者の関係、法律、慣習、共有すべき情報の種類、流れ、その他の条件を明確にし、モデル化した上で、契約書のひな形を作成した。

情報を共有する当事者の関係

情報共有する当事者の相互関係としては、大きく分類すると以下の 3 つのケースが考えられる。

- ① 原料生産事業者・素材生産事業者・部品メーカーと最終製品メーカー
- ② 最終製品メーカーと卸売り事業者、卸売り事業者と小売事業者
- ③ 最終製品メーカーと保守・サービス事業者、リサイクル事業者、廃棄物処理事業者

これらの当事者間の関係を分析すると、通常取引関係にあり、取引基本契約を締結している（あるいは締結可能な関係にある）「顔の見える」企業同士の関係と、最終製品メーカーと保守・サービス事業者、リサイクル事業者、廃棄物処理事業者（系列企業を除く）のように直接の取引関係に無い「顔の见えない」企業同士の関係に分けることが出来る。

「顔の見える」企業間の関係の例としては、上記①、②がある。「顔の见えない」企業間の関係では、直接取引関係にはない。例えば、複雑な流通経路を経て、消費者の手に届く商品のメーカーと小売店の関係や、上述③のように一旦消費者に販売された後に、その商品の修理、保守、中古品売買、解体廃棄などの業務に携わる企業とその製品を製造したメーカーとの関係である。

情報共有の対象

製品安全、環境保護等の目的を主として考えた場合、情報共有の対象となる製品のメーカーまたは販売事業者が、情報共有の対象となる製品の販売、保守、修理、廃棄処理を行う事業者提供情報には次のようなものを想定した。

- ・危険物含有情報
- ・環境負荷物質含有情報
- ・保守マニュアル
- ・修理マニュアル
- ・互換部品リスト
- ・その他安全上の注意事項
- ・設計図、施工図、など

逆に、情報共有の対象となる製品の販売、保守、修理、廃棄処理を行う事業者が、その製品のメーカーまたは販売事業者に提供すべき情報には次のようなものを想定した。

- ・製品事故情報、重大製品事故情報（以上は消安法に規定）
- ・その他ユーザーからのクレーム情報、
- ・頻発故障に関する情報など

情報は双方向であり、一方を情報提供者、他方を情報受領者として固定することはできない。そのため、契約書のひな形では、情報共有の対象となる製品のメーカーまたは販売事業者を甲、情報共有の対象となる製品の販売、保守、修理、廃棄処理を行う事業者を乙として案を作成した。

本年度は、上記のようなモデルに関する契約書のひな形を作成した。今後、このモデル・ひな形を実務に供することにより精査して改善を加え、その上で対象範囲を拡げることにより、より充実し、適用が容易なガイドラインを作っていく必要がある。

報告書：情報共有化基盤整備報告書（平成 20 年 5 月発行）

4. 横断的活動

4.1 国際連携グループ

(1)活動概要

EC の国際化の推進の観点から、韓国、中国などのアジア主要国との連携、欧米等の EC の取り組み状況に関する調査、EC に関わる国際連携活動等への参画について、以下のとおり実施した。日韓の電子タグにかかわる連携活動として、日韓 RFID/Traceability 情報交流会の継続開催を行った。また、調査活動として、「海外における EC 推進状況の調査」、「中国の電子商取引市場動向調査」を行った。

(2)活動成果と活動経過

(国際連携活動)

・日韓連携

- 10 月 ソウルで開催の e-Biz Expo 2007 に参加。同時開催のセミナー RFID for Digital Innovation に日本より講演者を派遣
- 11 月 宮崎県宮崎市において日韓 EC 推進協議会の活動の一環である日韓 RFID/Traceability 情報交流会の第 5 回目を開催した。また、同時開催する経済産業省と韓国産業資源部間の会議である日韓法律専門家ラウンドテーブル、日韓 EC 政策協議会の開催サポート実施
- 12 月 日台電子商取引推進委員会への参加
- 2 月 ECOM セミナー：海外 EC 動向 の開催サポート

(海外 EC 調査)

「海外における EC 推進状況の調査分析」については、調査内容を検討の上、委託先選定の公募を行い、10 月より調査を開始、活動成果を「海外における EC 推進状況調査報告書 2007」としてまとめた。

「中国電子商取引市場の調査」については、調査内容を検討の上、委託先選定の公募を行い、10 月より調査を開始。活動成果を「中国電子商取引市場の動向調査報告書 2007」としてまとめた。

(各種支援活動)

- ・ EC に関する海外動向調査を行い、報告書をまとめた。
- ・ ECOM News 英語版を作成した。

報告書：

海外における EC 推進状況調査報告書 2007（平成20年3月）

中国電子商取引市場の動向調査報告書 2007（平成20年3月）

4.2 普及・広報グループ

(1)活動概要

当協議会の活動内容、活動の成果等を国内外に、広く発信することを目的として、電子商取引推進協議会の活動の資産も継承したホームページの運営の他、セミナー等の開催、更には機関(広報)誌(News、Journal)の発行等について、以下のとおり実施した。

(2)活動成果と活動経過

① ECOM News

当協議会の活動内容、活動の成果等を国内外に、広く発信することを目的として、毎月、ECOM Newsを発行した。総会・理事会・企画部会の報告、理事会員等の特別寄稿、各WGの活動報告、国際会議などの参加報告、ECOMセミナーの講演概要などをタイムリーに掲載した。また、国際連携グループと共に、英語版のECOM Newsを発行した。

発行月	主な掲載内容
2007年 4月 (No.25) 12pages	・ ECOM ワーキンググループ (WG) 活動メンバー募集！ ・ 特別寄稿 「次世代 ECOM 3 年目の活動を迎えて」 ・ ETSI/ESI #16 参加報告 ・ 海外調査レポート 「エストニア電子政府について」 ・ 海外調査レポート 「韓国政府、電子タグを『第2半導体』として集中育成」 ・ 第51回 ISO TC184/SC4/Funchal 会議 報告 ・ ECOM Press Release 「BtoB EC 導入効果評価モデルに関する調査研究を共同発表」 ・ 平成18年度成果報告書 発行のお知らせ
5月 (No.26) 12pages	・ 平成19年度 第1回企画部会 開催！ ・ 特別寄稿 「EC、街・職場の移り変わり、そして未来」 ・ IT 利活用 WG 活動報告 「経済産業省『平成18年度電子商取引に関する市場調査』」 ・ IT 利活用 WG 活動報告 「米国サプライチェーンにおけるパフォーマンス管理手法」 ・ 情報共有化技術推進WG 活動報告 「UN/CEFACT TBG17 ベルリン会議 参加概要」 ・ 平成19年度 ワーキンググループ (WG) 活動メンバー 募集結果 ・ 「ECOM Journal 2007」を発行しました ・ 平成18年度成果報告書 ホームページ掲載のお知らせ
6月 (No.27) 18pages	・ 平成19年度 第2回企画部会 開催！ ・ 特別寄稿 「RFID タグ普及に向けて～導入事例をリファレンスモデルに～」 ・ 第1回 WG 活動報告 ワーキンググループ (WG) 活動スタート ・ ECOM Web Site による情報発信について ・ EDI 推進協議会 「我が国産業界における EDI 実態調査」 ・ 「第22回 ECOM セミナー」 講演概要
7月 (No.28) 18pages	・ 平成19年度 総会・理事会 開催！ ・ ECOM 新所長挨拶 「就任にあたって」 ・ 特別寄稿 「産業競争力懇談会 (COCN) 交通物流ルネサンス・プロジェクトの提言」 ・ WG 活動報告 Part2 第1回ワーキンググループ (WG) 開催！ ・ 「第6回 EPC RFID FORUM」 開催 ・ 個人情報保護 WG 活動報告 ECOM 個人情報保護ガイドラインを改訂しました ・ 「第52回 ISO TC184/SC4 指宿会議」 報告 ・ 「第23回 ECOM セミナー」 講演概要
8月 (No.29) 17pages	・ 特別寄稿 「韓国の e-ビジネスの最新動向と韓・日協力」 ・ 個人情報保護に関する Web 上での表記内容調査について ・ ETSI/ESI #17 参加報告 ・ 新 Web サイト「インターネット詐欺対策集」の紹介 ・ e-Business アジア委員会 参加報告 ・ 「第24回 ECOM セミナー」 講演概要 ～電子タグ国際標準化の状況と今後の動向～ ・ 所長退任にあたって

② ECOM セミナーの開催

本年度は、月例 ECOM セミナーを 9 回開催し、年間参加者数は 844 名（一回あたりの平均参加者数は 94 名）であった。会員の参加が約 7 割で、約 3 割が有識者および一般参加であった。次世代 ECOM として活動を開始して 3 年間、30 回の ECOM セミナーの参加者数累計 3,014 名となった。

回次	開催日	開催テーマ	参加者数
22	平成 19 年 5 月 28 日	日米 E C 事例に基づく E C 導入評価モデルによる効果・創出	50/73
23	6 月 27 日	日米比較から見た我が国の電子商取引の市場実態	67/81
24	7 月 27 日	電子タグ国際標準化の状況と今後の動向	76/92
25	10 月 1 日	電子商取引・電子タグを活用した情報共有化システムの構築に向けて	66/140
26	10 月 26 日	電子行政サービスのさらなる利用向上に向けて	64/117
27	11 月 19 日	個人情報保護法の今後の取組みと今後の展望	83/107
28	平成 20 年 1 月 24 日	文書保存管理と長期保存技術	61/96
29	2 月 5 日	海外 EC 最新動向	42/60
30	2 月 12 日	積極的・戦略的な情報セキュリティ対策とは？	57/78

(会員/全体)

③ ECOM Journal の発行

平成 18 年度の活動をまとめた「ECOM Journal 2007」を 5 月に配布した。9 月には ECOM Journal 2007 の英語版を作成し、10 月に ECOM Web に掲載した。本年度の活動を ECOM Journal 2008 にまとめた。

④ ECOM Web サイトの運営

ECOM News、ECOM セミナー開催案内、ECOM Journal やプレスリリースなどをタイムリーに掲載した。平成 18 年度の ECOM 活動の成果報告書を当 Web サイトを通じて、会員へ開示(平成 19 年 6 月)、一般公開(平成 19 年 9 月)をしたほか、掲載している Web のコンテンツを見直し、整理（古い広報コンテンツや情報(連絡先)などの削除）を行った。

ホームページ(日本語サイト)
・ What' s New ! (News 掲載、セミナーのお知らせ)、プレスリリース (ECOM 関連発表 4 件) ・ ニュースレター (ECOM News No. 2 5 - 3 6)、ECOM セミナー (開催履歴を含むプログラム) ・ 成果報告書(平成 12 年度 - 平成 18 年度)、調査レポート、やさしい EC、やさしい IC タグ入門、 ・ 当協議会について(会員紹介 (155 社) など)
グローバルゲート(英語サイト)
・ What' s New ! (海外版)、ECOM News、Press Release、WG Annual Reports、Research Reports
会員専用ページ(登録者数:400 名 2008.3.現在)
・ What' s New ! (セミナー資料掲載お知らせなど) ECOM カレンダー(WG スケジュールなど) ・ ECOM セミナー・フォーラム (講演資料)、電子会議室、ECOM 会員 ID 発行、会員所手続き
専門 Site
・ やさしい IC タグ入門、長期署名フォーマット相互運用性テストプロジェクト (日本語/英語版) ・ 日韓 EC 推進法律専門家ラウンド・テーブル、他

⑤ ECOM フォーラム 2008の開催

平成 20 年 3 月 3 日（月）に明治記念館において、ECOM 活動成果報告とトピックスをテーマとして、ECOM フォーラム 2008 を開催した。実施内容は以下の通りである。

午前：挨拶・基調講演(約 150 名)

【共通会場】	
主催者挨拶	次世代電子商取引推進協議会 (ECOM) 会長 花王 株式会社 取締役会会長 後藤 卓也
来賓挨拶	経済産業省 商務情報政策局審議官 木村雅昭氏
基調講演 I 創造と信頼を両立するネットワークの実現による情報社会の進化	慶應義塾大学 教授 國領 二郎氏
基調講演 II 経営におけるフィールド・イノベーション	富士通株式会社 経営執行役 宮田 一雄氏

午後：平成 17 年度 ECOM 成果報告(約 160 名（会場 A 約 100 名、会場 B 約 60 名）

【会場 A】	【会場 B】
電子タグの国際標準と情報システム連携利用 について ISO/IEC JTC1/SC31/WG2 議長 吉岡 稔弘氏	これまでの電子商取引市場規模の変化と今後の動向 について 株式会社 NTT データ経営研究所 田村 直樹氏
電子タグの普及と技術課題について 株式会社デンソーウェーブ 寺浦 信之氏	電子商取引導入効果評価モデルの開発と検証 明治大学 歌代 豊氏
電子タグのアジア展開に向けて ECOM 主席研究員 藤田 正和	行政関連手続きの最適化に関わる調査と考察 株式会社富士通 松山 博美氏
中小企業 EDI の課題と今後の取組 富士電機ホールディングス株式会社 斉藤 幸則氏	電子署名普及における課題と ECOM の役割 ECOM 主席研究員 前田 陽二
EDI 国際化の先行事例・化学業界について 石油化学工業会 村上 統英氏	ECOMにおける個人情報保護活動の歩みと 今日的課題 ECOM 主席研究員 江口 正裕
次世代 EDI ビジョンについて ECOM 主席研究員 菅又 久直	積極的・戦略的な情報セキュリティ対策に向けて グローバルフレンドシップ株式会社 保倉 豊氏

その他の活動

業界雑誌 カードウェーブや JIPDEC メールマガジンの ECOM 活動トピックスの投稿を行った。
ECOM 活動成果を国内外の学会で報告するとともに、総務省や経団連などへの各 WG の普及活動支援なども行った。